

# 業務委託請書

1 委託業務の名称

2 業務場所

3 履行期間 令和 年 月 日（契約締結の日から7日以内）から  
令和 年 月 日まで

4 業務委託料 ¥

（うち取引に係る消費税  
及び地方消費税に対する額 ¥）

5 契約保証金額 免除

上記の業務の委託について、次によりお請けいたします。

令和 年 月 日

珠洲市長 殿

受注者 住所

氏名

- 業務内容 発注者から交付する設計書及び図面のとおりとする。
- 検査及び引渡し 業務が完了したときは、発注者に通知するものとする。検査は、発注者が通知を受けた日から10日以内に行い、検査に合格した日をもって成果物の引渡しをするものとする。
- 請負代金の支払 検査合格後、発注者において請求書を受領した日から30日以内に支払うものとする。
- 遅延利息 受注者の責に帰する事由により、期限を延長した場合に業務委託料に対し、遅延日数に応じ、年3パーセントの割合の利息を発注者において徴収するものとする。
- その他 本書に定めのない事項については、当事者協議の上定めるものとする。